

新型コロナウイルスに関する注意喚起（第40報）

2020年6月22日（月）

パプアニューギニアにお住まいの皆様及び渡航中又は渡航予定の皆様へ

20日（土）に国内9例目の陽性患者が確認されたことを受け、マニング警察長官は同20日、PNG行きフライトに搭乗するためには搭乗前14日以内のPCR検査で陰性であったことを証明しなければならない旨の新たな規制（No.8）を発表しました。同規制はPNG政府特設サイト（<https://covid19.info.gov.pg/>）又は当館HP（[https://www.png.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.png.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)）で確認できますので、邦人の皆様におかれても詳細をご確認願います。

※邦人の皆様におかれましては、手洗い、うがい及び人混みを避ける等の感染予防に努めて下さい。なお、PNG保健省は新型コロナウイルス感染の可能性や症状（発熱、咳、呼吸困難等）がある場合、ホットライン（1800-200）に電話連絡し、滞在していた渡航先及び現在の所在地等を通報し今後の病院での検査等について指示を仰ぐように呼びかけています。

このメールは、在留届にて届けられたメールアドレス及び「たびレジ」に登録されたメールアドレスに配信されております。

【問い合わせ先】

在パプアニューギニア日本国大使館

住所：Godwit Road, Waigani, Port Moresby, NCD, Papua New Guinea

電話：3211800

国外からは（国番号675）321-1800

E-mail：[sceo.j@pm.mofa.go.jp](mailto:sceo.j@pm.mofa.go.jp)

ファックス：323-0153

国外からは（国番号675）323-0153

ホームページ：<http://www.png.emb-japan.go.jp/j/index.html>